

●事例紹介●

松山大学学生懸賞論文の歴史

鈴木 茂

(松山大学総合研究所長)

一 大学生らしさを求めて 学生懸賞論文三〇年の歴史

松山大学の学生懸賞論文制度は一九七五年度から開始され、学生懸賞論文制度が発足してから三〇年を経過する。

この間、応募件数の減少や論文の水準低下などから懸賞論文制度の廃止意見が強まったこともあるが、学生に論文執筆の刺激を与える制度として先生方の協力を得て維持してきた。本制度は松山大学の学習環境を構成する重要な制度として位置付けられている。

『松山商科大学学生懸賞論文集 創刊号』（一九七七年

一〇月刊)に当時の伊藤恒夫学長が「発刊によせて」という一文を寄せ、そこに学生懸賞論文制度を設けた意図と関係者の懸賞論文制度に対する期待がよくあらわれている。少し長くなるが、その部分を引用する。

大量の大卒者が生産されるようになって、「何を基準に彼らが大卒者と呼ぶべきか」という大卒者の評価が問題になってきた。「本来の学生と呼べるのは全体の二割にすぎない」という経営者の言葉がタブーでなくなりつつある。大学教育の在り方が問われている。大学生と高校生はどちらがうのか。大学は何のため、誰のためにあるのか。「大学生らしい大学生はどんな大学生か?」受身でなく、積極的に自主的に勉学することが、大学生の高校生とはちがう「大学生らしさ」の一つであることは、まちがいあるまい。ところが多くの大学

生はそうではない。だから、大学教師は学生の勉学意欲をモティヴェートするためにどうすればよいか苦勞している。その勉学意欲を刺激(しげき)する一つの方法として、本学では、学生から懸賞論文を募集してみることになったのだと思う。……論文を書く苦勞の中で、諸君も自分が脱皮成長することを実感するにちがいない。その中で断片的知識は総合され、必ず身につく。その時、諸君は、必ず、大学生らしい喜びと生きがいを感じるにちがいない。大学生らしい大学生になれるのではないか。これまでの懸賞論文中の入選、佳作論文が刊行されるに当って、松山商大諸君の一層の奮起を切望してやまない。

(伊藤恒夫、一九七七年九月一五日)

本学の学生懸賞論文制度が設けられた一九七〇年代前半は、いわゆる戦後の第一次ベビーブームの世代が大量に大学に進学し、その受け皿として全国で大学・学部が新設され、学生定員が大幅に拡大された時期である。また、六〇年代末から全国的に拡大した激しい学生運動が収束し始め、キャンパスに研究教育に専念できる静けさももどってきた時期でもある。しかし、大学の大衆化に加えて、学生運動の余波によって多くの学生が「脱政治化」「脱社会化」し、社会科学を学ぶうえで不可欠な社会問題に対する学生の関心が弱まり、学生の学習へのモチベーションをどの

ように高めればよいか先生方の悩みが大きくなりつつあった時期である。そうした状況を打開する方策の一つとして、本学では学生懸賞論文を募集することになったのである。

二 入選作に賞金一〇万円

本学の学生懸賞論文の応募者は、本学に在籍する学部学生・短大生・科目履修生・外国人留学生・聴講生を対象とし、共同執筆も認められている。本学には地方大学の中では早くから大学院が開設されているが、大学院生の応募資格は認められていない。

入選作には、賞金が与えられる。当初は、入選(二編)に対して一〇万円、佳作(三編)三万円、参加賞(図書券三〇〇〇円分)が与えられた。当時の大卒の初任給が一〇万円を下回っていた時期に、金賞一〇万円は学生にとって経済的刺戟も大きかったであろう。大学関係者の意気込みが感じられる。その後、年度により若干の変更があるが、一九九一年度から金賞(一編)一〇万円、銀賞(二編)各五万円、銅賞(三編)各三万円、参加賞(図書券五〇〇〇円分)に変更され、現在に至っている。その後の物価水準

の高騰により、賞金額が相対的に低下し、学生に対する経済的刺激が弱まっている。賞金額の引き上げについて検討してはどうかという意見も出ている。

三 「松山商科大学学生懸賞論文集」の刊行

懸賞論文入選作は刊行して、記録に残すと同時に懸賞論文に挑戦しようとする他の学生たちにとって良い刺激を与えている。一九七七年に、一九七五年度と七六年度の入選作と佳作とを収録した『松山商科大学学生懸賞論文集』（現『松山大学学生懸賞論文集』）が刊行された。それ以降、『学生懸賞論文集』は毎年刊行され、現在二七巻を数える。

入選作の中には、辻公正・河野真次郎『「経済学の危機」と現代経済学の根本問題』、池田貞治・中西賢一『「現代企業の社会的責任」についての一考察』、足立展志『「経済学の方法論的諸問題」など、経済学や経営学の専門的テーマに真正面から取り組んだものや、二宮久幸「English as an International Language」のように英文論文に挑戦したものもある。経済学や経営学の基本的問題に取り組んだ本格的な論文であり、当時の学生の意気込みが感じられる。

文執筆について、先行研究について十分検討すること、文献引用にあたって著作権を尊重することの重要性を指導し、「盗作」とならぬよう注意している。

応募論文の審査については、松山大学総合研究所運営委員会において本学の教員の中から審査委員を選出し、審査を依頼している。論文テーマと各教員の専門性を考慮して、主査と副査二名、計三人の教員が選考委員になっている。審査委員は、統一された評価方法に基づいて評価する。審査委員の評価が異なった場合には、委員の間で協議して、評価を統一する。また、審査結果、とりわけ、講評内容は学生に伝え、さらに研究内容の熟度を高めることができるように指導している。

選考過程において最も苦労するのは審査委員の選考である。指導教授は審査委員となれないため、専門性を重視すると論文内容に適合した審査委員を学内で確保できなくなる。もう一つは、教員間における学生懸賞論文に対する位置づけの相違である。論文に応募することそれ自体を重視する教員と学術論文としての厳密性を求める教員とが存在するなど、教員の教育観から懸賞論文に対する考え方が異なり、学生懸賞論文の評価が大きく異なる場合がある。こ

四 論文執筆指導と公正な選考

募集に際して、学生のテーマ設定を助け、問題意識を鮮明にさせるために、各教員から指定論題を募集し、その中から総合研究所運営委員会において選考して指定論題として提示している。学生は指定論題のほか、社会科学・人文科学領域の自由論題でも応募することができる。もちろん、学生懸賞論文に常に多くの応募件数があったわけではない。懸賞論文への募集を促すために、学内掲示板に掲示すると同時に、先生方を通じて学生にチャレンジするよう指導して頂いている。先生方の中にはゼミナール指導の一環に位置づけ、学生達に懸賞論文に応募するよう指導するとともに、論文の作成指導に長時間を費やしている先生もいる。懸賞論文に挑戦することがゼミナール活動の伝統になっているケースもみられる。

また、多くの学生にとって、学術論文を書くことは初めての経験である。このため、「学生懸賞論文執筆要領」を作成し、学術論文執筆時の基本的な留意事項について注意を促すとともに、論文形式の統一を図っている。特に、論

のため、各審査委員が評価した後、評価が大きく異なる場合には、教育的な観点から審査委員相互で協議し、評点を調整することになっている。

なお、審査時期が二二月から翌一月になり、教員がもつとも忙しい時期にあたる。このため、二〇〇五年度から応募及び選考方法を一部改善した。審査委員を二名とする一

方、執筆要綱に従って書かれているかどうか、とくに出典や典拠性を明示し、知的所有権を無断で使用していないかどうかなど、指導教授の一層の協力を要請した。また、所轄の松山大学総合研究所運営委員会において形式審査（第一次審査）をすること、審査委員による審査（第二次審査）、運営委員会による審査（第三次審査）を行い、公正に評価できるように改めた。



五 表彰後の大学としての向上の効果と改善点について

表彰式において入選作について一つ一つ講評するとともに、応募者全員に主査による講評が渡される。また、入選作は『松山大学学生懸賞論文集』として刊行し、教職員、執筆した学生に配布するとともに、図書館等に収蔵し、多くの学生が閲覧できるようにしている。



学生懸賞論文応募者数は、一時期減少した後、最近増加傾向にあるが、まだまだ十分ではない。また、入選作については原則として金賞一編、銀賞二編、銅賞三編としているが、学生の応募のインセンティブを高めるために、各々の評価水準を上回っているものについては全て入選作として表

彰することとしている。しかし、近年金賞に値する論文がなく、論文の水準を高める必要が指摘されている。

論文の水準を引き上げるには日常的な学生の研究の単位であるゼミナール活動の充実と学生懸賞論文との連携を図ることが必要である。また、Web上の情報が豊富になり、情報を得ることが容易になってきたが、その反面、知的所有権の侵害など学術論文執筆上の基本的マナーを欠いていると判断される論文もみられる。論文執筆を通じた学生の研究意欲を向上させるとともに、情報化時代における情報の活用と知的所有権の尊重について適切な指導の必要を感じている。